

令和7年度 市民税・県民税申告書 添付書類台紙

住所		(フリガナ) 氏名	
----	--	--------------	--

①

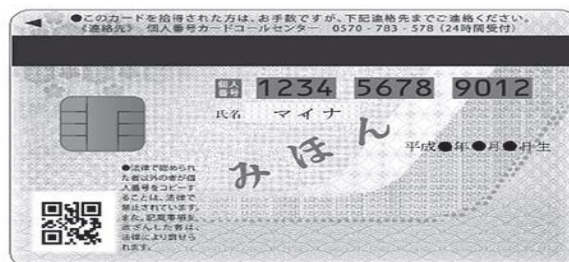
の り し ろ

本人確認書類(写)

※申告書の提出には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

★マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方は

マイナンバーカードの表面と裏面の写しを貼ってください。



★マイナンバーカードをお持ちでない方は

下記の「番号確認書類」と「身元確認書類」の両方の写しをそれぞれ貼ってください。

※原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類》

- 通知カード※1
 - 住民票の写し等（マイナンバーの記載があるもの）、または住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）
- のいずれか1つ

+

身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》

- 運転免許証
 - パスポート
 - 在留カード
 - 公的医療保険の被保険者証
 - 身体障害者手帳
- などのいずれか1つ

※1 通知カードは令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

【注意】

・この台紙からはみ出さないように貼ってください。

・上記①以外の以下の書類は裏面に貼ってください。

(例)個人年金や満期保険金などの支払明細書、社会保険料・生命保険料・地震保険料料等の証明書、寄附金控除関係書類など。

・医療費控除またはセルフメディケーション税制を申告する場合は、「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」を作成してください。領収書の添付は不要です。明細書は市や国税庁のホームページまたは市民税務課にあります。

⑧	のりしろ

⑦	のりしろ

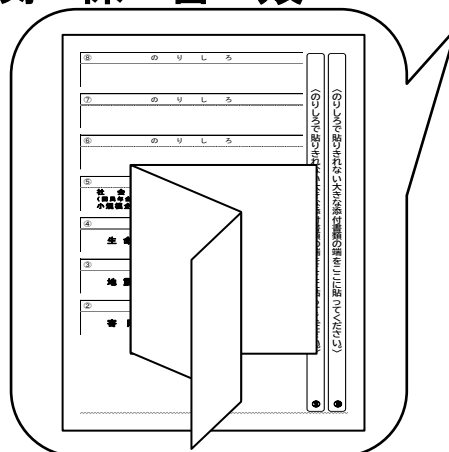
⑥	のりしろ

⑤	のりしろ
社会保険料 控除関係書類 （国民年金・国民年金基金） 小規模企業共済等掛金	

④	のりしろ
生命保険料控除関係書類	

③	のりしろ
地震保険料控除関係書類	

②	のりしろ
寄附金控除関係書類	



へりのしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。

⑨

へりのしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。

⑩